

臨時報告書

丸紅株式会社

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2019年6月24日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

丸紅株式会社

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 縣 恵 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 縣 恵 一
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、國分文也、柿木真澄、松村之彦、高原一郎、矢部延弘、
宮田裕久、北畑隆生、高橋恭平、福田 進及び翁 百合を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、南晃を選任する。

(3) 当該株主総会において議決権を行使できる株主の総議決権の数

総議決権の数 (議決権を有する総株主数)	17,348,787個 (167,332名)
-------------------------	---------------------------

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)	
國分 文也	12,982,090	207,932	18,931		可決 (97.12%)
柿木 真澄	12,904,901	285,119	18,931		可決 (96.55%)
松村 之彦	12,944,694	245,328	18,931		可決 (96.84%)
高原 一郎	13,010,847	179,176	18,931		可決 (97.34%)
矢部 延弘	12,991,449	198,572	18,931		可決 (97.19%)
宮田 裕久	13,015,025	174,997	18,931		可決 (97.37%)
北畑 隆生	13,034,625	168,812	5,516		可決 (97.52%)
高橋 恭平	13,117,825	85,613	5,516		可決 (98.14%)
福田 進	13,112,718	90,720	5,516		可決 (98.10%)
翁 百合	13,127,103	76,334	5,516		可決 (98.21%)
第2号議案				(注)	
南 晃	13,070,820	153,643	5,516		可決 (97.63%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上